

鶴見区区政会議 平成30年度第1回こども教育部会

1 日時

平成30年7月2日（月） 19時00分～20時44分

2 場所

鶴見区役所 4階 303会議室

3 出席者

（委員）

前川部会長、猿渡副部会長、中田委員、藤本委員、宮川委員、山口委員、
米島委員、渡邊委員

（区役所）

野村副区長、中村教育担当課長、松井子育て支援・保健担当課長、
大川総務課教育担当課長代理、貴田保健福祉課子育て支援担当課長代理、
杉本総務課担当係長、吉岡総務課担当係長、日下保健福祉課担当係長、
藤本保健福祉課担当係長、當麻保健福祉課担当係長、

4 議題

1. 平成30年度鶴見区区政会議の進め方について
2. 平成29年度鶴見区取組み実績・評価について
3. その他

5 議事

開会 19時00分

○當麻保健福祉課担当係長 ただいまから鶴見区区政会議 平成30年度第1回こども教育部会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉課担当係長の當麻です。よろしくお願ひいたします。

それでは、開会にあたりまして、野村副区長よりご挨拶申しあげます。

○野村副区長　皆さん、こんばんは。副区長兼保健福祉センター所長、野村でございます。委員の皆様には暑い中、また、遅い時間帯に第1回こども教育部会にご参加いただきまして、ありがとうございます。

今日の部会では、平成29年度の取組み実績・評価、それから30年度取組みについてご説明させていただきます、平成31年度に向けた方向性のご意見を頂戴したいと考えております。

子どもをめぐる情勢でございますけれども、全国の各地で児童虐待事件が明らかになりましたが、先日の地震では、小学生のお子さんが通学途中で亡くられるという大変痛ましい事故も起こっております。子どもの安全を確保するということが求められていると考えております。そういった面も含めまして、いろんな角度からご意見を頂戴したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○當麻保健福祉課担当係長　それでは、これより議事進行を前川部会長にお願ひいたします。部会長、よろしくお願ひいたします。

○前川部会長　こんばんは。前川でございます。

本日は、今年度初めての区政会議こども教育部会でございますので、どうかよろしくお願ひいたします。

始める前に、今日ご出席の方々、改めて紹介させていただきます。

地域振興会の中田委員でございます。

○中田委員　中田です。よろしく。

○前川部会長　生涯学習推進員連絡会の宮川委員です。

○宮川委員　宮川です。よろしくお願ひいたします。

○前川部会長　今津地域活動協議会の米島委員です。

- 米島委員 米島です。よろしく申し上げます。
- 前川部会長 体育厚生協会の渡邊委員です。
- 渡邊委員 体育厚生協会の渡邊です。よろしく申し上げます。
- 前川部会長 茨田地域活動協議会の山口委員です。
- 山口委員 山口です。よろしく申し上げます。
- 前川部会長 P T A協議会の藤本委員でございます。
- 藤本委員 藤本です。よろしく申し上げます。
- 前川部会長 副部会長の猿渡委員でございます。
- 猿渡副部会長 よろしく申し上げます。
- 前川部会長 どうぞよろしくお願いたいたします。

それでは、議題1、平成30年度鶴見区区政会議の進め方について、事務局からご説明をお願いします。

○日下保健福祉課担当係長 では、議題1、平成30年度鶴見区区政会議の進め方について、資料に沿ってご説明させていただきます。

資料1、平成30年度鶴見区区政会議スケジュール（案）をご覧ください。

机の上に置いてあります資料1です。見ていただきながらご説明させていただきます。

まず、本日の第1回部会におきまして、平成29年度鶴見区の実績・評価などに関するご意見を部会ごとに頂戴したいと存じます。第1回部会后、8月末ごろに全体会を開催し、各部会で出されたご意見を共有するとともに、所属部会以外の項目につきましても、大局的な見地からご意見をいただきたいと考えております。

次に、9月の第2回部会では、来年度、平成31年度の区運営方針を作成するにあたって、まず、たたき台を部会ごとにお示しし、委員の皆様のご意見をいただきたいと考えております。その後、11月の第2回全体会では素案をお示しし、ご意見をいただきたいと考えております。年度終盤の2月には第3回全体会として、区政会議で

のご意見を受け、策定した区運営方針（案）、予算（案）についてご説明させていただきたく予定としております。平成30年度の鶴見区区政会議の年間スケジュールについてのご説明は、以上でございます。

○前川部会長 ありがとうございました。

今、資料1、平成30年度鶴見区区政会議スケジュールにつきまして、ご説明いただきました。全体会が8月、11月、来年の2月というように予定されており、それまでに部会として、本日の実績・評価、それからたたき台についてご説明もございましたが、いかがでしょうか。

委員の皆様、何かご質問、ご意見等ありませんでしょうか。

いかがでしょうか。

この我々の部会は2回ということでございますか。

○貴田子育て支援担当課長代理 その予定です。

○前川部会長 ほか、何かいかがでしょうか。

そうしましたら、今年度の区政会議のスケジュール（案）につきましては、今、係長からご説明があったとおりということですのでよろしくお願いいたします。

それでは、次の議題に進みたいと思います。

議題2でございます。平成29年度取組みの実績・評価について、事務局からご説明よろしくお願いいたします。

○日下保健福祉課担当係長 それでは、ご説明させていただきます。

まず、資料2、平成29年度取組みの実績と評価をご覧くださいませでしょうか。

これとは別に資料3といたしまして、大阪市統一様式の自己評価を追記いたしました、平成29年度鶴見区運営方針を送付しておりますけれども、詳細にわたりますので、本日は部会初回の課題につきまして、資料2、平成29年度取組みの実績と評価により、各事務を担当しております係長よりご説明させていただきます。

平成29年度取組みの実績・評価についてでございますが、具体的な取組みの有効

性を評価することにより必要な施策の改善・見直しを行い、今年度、平成30年度の取組み、さらには平成31年度の運営方針・予算編成への反映を図ることを目的に行っております。

それでは、区役所が行った平成29年度取組みの実績と評価について、また、30年度の取組みについてご説明いたします。なお、資料2には、平成31年度の方向性と題して空白の欄を設けております。説明をお聞きいただき、こちらにつきましてもご意見をいただきますようお願いいたします。

では、順番にご説明させていただきます。

まず、資料2の経営課題3、次世代育成に向けたまちづくり、3-1安心して子育てできる環境づくりのところから説明させていただきます。子育て支援の充実ということで、計画といたしまして、関係機関等と連携し子育て層の交流の場の設定、児童虐待防止の早期発見と防止のための啓発活動、待機児童の解消など、状況に応じた適切な支援、相談、情報提供等、子育て支援に取り組むとしています。

目標といたしまして、子育てについて、楽しいと思うことのほうが多いと感じる保護者の割合70%以上を目標にいたしておりました。こちらにつきましては、アンケート等の結果72.3%でございました。

次のページ、実績・評価をご覧ください。

保健福祉センターでは、子育て支援室を中心に乳幼児期の子どもを抱える子育て家庭等に対し、状況に応じた適切な支援、相談、情報提供を実施し、子育てに対する負担感や不安感の軽減に向け、取組みを進めています。

まず、愛Loveこどもフェスタの開催、こちらにつきましては、在宅の未就学の親子をターゲットとして開催しているものでございます。保護者のつながりづくりや子育て支援関係施設等の情報提供を目的に実施しておりまして、アンケートでは93.2%の方に来年以降も参加したいと回答していただいております。満足度は高いと考えております。30年度は子育てサロン等の活動内容を情報提供することにより、

保護者同士が気軽に交流できるよう声掛け等に努めました。アンケートでは95%の方に子育てに役立つ情報が得られたとの回答がございました。

次に、つるみっ子ルームの利用でございます。

1年間の登録数は約570件あり、多くの親子にご利用いただいております。親子参加型講習会の開催、また、毎月のお楽しみ会等を通して、子どもとの関わり方、あるいは関わりの持ち方等をお母さん方にお伝えしております。

30年度は、保護者が子育てに関する相談を気軽に行えるように、保育士が定期的につるみっ子ルームで相談業務を実施しております。

続きまして、児童虐待防止啓発活動です。地域の方と連携して、区内の病院や店舗、郵便局などに、児童虐待防止啓発ポスター等を掲出してもらうなど、児童虐待の早期発見と防止に向け、啓発活動を実施してきました。30年度も引き続き、地域の方と連携して、啓発活動を実施していく予定でございます。

また、児童虐待防止のための学習会・講演会等についてですが、児童虐待に陥る前の、子育てに負担感や不安感を感じておられる保護者が前向きに子育てに取り組めるような、子育てスキルの向上をめざした講演会を開催いたしました。30年度は発達障がい児への関わり方に関する講演会の開催を予定しております。

次に、関係局との保育ニーズ検討会議でございます。

30年4月に、市営住宅を活用した施設を含め、小規模保育施設が3園開設いたしました。しかしながら、区内の保育ニーズは依然として高く、引き続き関係局と連携して、受け入れ枠の拡大に努めていきます。

最後に、幼稚園・保育所等情報フェアでございます。昨年度、初めて開催いたしまして、約500世帯の方々にご来場いただき、区民の関心が高いことが認識できました。30年度は、より満足度の高いものとなるよう実施時間やレイアウトを一部見直しまして、各施設と保護者がうまくマッチングできるような場の提供を進めていきたいと考えております。

次のページにつきましては、29年度実施しました、それぞれの事業の写真を掲載しております。

もう1枚めくっていただきまして、30年度の取組みでございます。

愛Loveこどもフェスタの開催1回と継続事業が大半になりますけれども、新規としまして、子育てマップの作成を行いたいと考えております。現在の子育てマップは、平成28年度に作成したものですので、新しくつくって、内容について新しい情報を載せるようにしたいと思っております。30年度取組みは以上でございます。

31年度の方向性ですけれども、30年度取組み内容を実施しました結果、進めていきたいと思っております。29年度・30年度に実施しました取組みについては、引き続き実施していく必要があるものだと考えておりますので、行ったことについては、31年度も進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○前川部会長 ありがとうございます。

ただいま、日下係長から、安心して子育てできる環境づくりの29年度取組みの実績・評価、そして30年度取組みについての説明がございました。

先ほど野村副区長のご挨拶の中にもありましたように、最後のページの平成31年度取組みというところが空白になっておりますので、これはぜひ我々委員からも何らかの案等を出せたらと、これは後ほどの3-2、3-3、教育支援の充実と子ども青少年の健全育成の取組みのところでも、31年度の部分は空白になっておりますので、ぜひ皆様方のご意見等を伺わせていただけたらと思います。

ただいまの29年度取組み、30年度取組み、そして、31年度の方向性等について、ぜひご意見等よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

○渡邊委員 これは、29年度の実績ですね。じゃあ、28年度からどれだけ変わったかちょっと教えてほしいです。鶴見区は、待機児童とか児童虐待は減っているん

ですか。

○貴田子育て支援担当課長代理 待機児童に関してですが、28年4月は16名であったものが、29年4月では11名ということで、わずかではありますが減っている状況になっております。

30年度につきましても、4月1日現在ということで待機児童が出ております。30年4月は6名ということで、少しずつではあります減っている状況になっています。

○渡邊委員 実際そうなんですか。そんな人数ですか。もっというのではないですか。

○貴田子育て支援担当課長代理 待機児童とは別に入所保留児童という考え方もありまして、申込者から実際入所できた方を引いたものが入所保留児童ということになっていまして、その入所保留児童の中から、例えば転所申請をされている方でありまうとか、引き続き育児休業を取られる方でありまうとか、厚生労働省のほうでこういう人たちは待機児童を計算するときに、引いて構わないと言われている方を引いたものが、今お示しさせていただいた16名であり、11名であり、6名です。それとは別に利用申込者数から、実際入れた子どもさんの数を引いたものが、入所保留児童という形になっていまして、入所保留児童の数で言いますと、28年4月1日現在で97名であったものが、29年4月は116名で、今年の4月に関しましては106名になっていまして、大きくは変わっていないような状況です。少しずつ減っているとは言いながらも、大きくは変わっていない状況ということで、この間、毎年新しい園ができて、入所の受け入れ枠は増えてはいつているんですが、入所受け入れ枠が増えているほど入所保留児童は減っていないということで、やはり共働きの方が増えたりということで、申込みをされる方が増えている状況を受けて、これだけ受け入れ枠が増えていつているけれども、入所保留児童の数についてはそんなに大きく変わっていないというのが、鶴見区の現状ということになっております。

○渡邊委員 ありがとうございます。

虐待のほうはどうですか。

○貴田子育て支援担当課長代理 虐待の数に関しましては、27年度中、1年間で140名が、28年度1年間、28年4月から29年3月までが134名ということになっていまして、いささか減っていたのですが、29年度に少し増えまして159名という形になっております。少し増えてしまっているという状況になっております。

○渡邊委員 増えるというのは、鶴見区が何もやっていないからではないですか。

○貴田子育て支援担当課長代理 何もしていないというよりは、いろいろと啓発活動を進めることで気になるお子さんがいれば通報してくださいというのが、功を奏しているところから通報していただいているという現状がございます。実際、顕在化しているものが増えているのだと考えておりまして、そういうふうに顕在化したものに関しましては、区としてもいろいろな支援が可能だと思っておりますので、もちろんないにこしたことはないんですが、顕在化している数字が増えること全てが悪いとも考えておらず、そういう方たちに対して、できるだけ早く支援をしていくということが必要であると区役所としては考えております。

○前川部会長 よろしいですか。

○渡邊委員 はい。

○前川部会長 ほか、いかがでしょうか。

山口委員どうぞ。

○山口委員 アンケートの内容がわからないので、70%って言われてもぴんとこないっていうのがあります。

愛Loveこどもフェスタに来ることによって、子育てサロンのほうに誘導する流れで開催されているかと思うのですけれども、子育てに役立つ情報を得られたって、一回きりのアンケートであるのか、子育てサロンに行ってみようと思ったという割合を増やしたいのかっていうその目的がはっきりしているのかなと思いましたが。

○貴田子育て支援担当課長代理 まずは、愛Loveこどもフェスタのアンケート

は、実際にこの愛Loveこどもフェスタに来られて、子育てに役立つ情報は得られましたかという言葉での質問となっていますので、具体的にどういう情報が得られたかという部分に関しましては、ご回答は求めている状況になっています。

○山口委員 目的が子育てサロンに誘導するってことでないと、ただのイベント的なものになってしまって、果たして子育てにつながるのかなと思いましたが。

○貴田子育て支援担当課長代理 もちろん、子育てサロンへの誘導も一つですし、フェスタ会場でも幼稚園や保育所の情報につきまして、ブースを設けて皆さんにお伝えしてまして、やはりそこにいろいろな園の情報をくださいって来られる方もいらっしゃると思いますので、そういう方も含めて、役立つ情報を得られたと言っていたらいいのかと考えているんですけども、実際にサロンのほうへの誘導につきましては、こんなところでサロンをやっていますよという情報に加えて、サロンを運営しておられる民生委員の方たちがブースを行っておられましたので、そちらのほうでこの地区ではこんなサロンをしていますよというような情報提供も合わせて行っていただいていた。実際5月と6月でどれだけサロンに来られている方が違いましたかという調査をしてみました。増えているところもちろんありますが、間に地震がありましたので、地震でやっぱりどーんと減っているということもありまして、ちょっと最終的にどうだったかというのは把握できていないところではありますが、5月より6月の方が、微増のような形にはなっていましたので、少しは役に立ったと思っています。

○山口委員 ありがとうございます。

つるみっ子ルームの利用なんですけれども、約570件とありますが、同じグループばかりが使っているということはないんですか。

○日下保健福祉課担当係長 570件というのは、個人で皆さんに登録を毎年していただいている人数になりますので、結構毎日のように来られる方もいらっしゃいますし、時々という方もいらっしゃいますけれども、すごく偏っているわけではありま

せん。一時的に来られても1年間ずっと来られているかと言ったら、そうでもありません。つるみっ子ルームにいらっしゃる方を見ていますとやはりそれなりに変わっていているというイメージはあります。

○山口委員　　そうですか。そしたら大丈夫かなと思います。ありがとうございます。

○前川部会長　　ほか、いかがでしょうか。

○米島委員　　待機児童は鶴見区全体で何名というのわかります。鶴見区は12校区ありますが、各校下ごとのパーセントはわかりますか。榎本校下でどれぐらいの待機児童があるとか、そういうことがわかれば結構対策を練りやすいです。鶴見区全体で出ているので、それを各校区別に分けてもらったら、31年度に対応していきやすいと思います。

○貴田子育て支援担当課長代理　　校区別というのは出してはいないのですが、実際の住所別、浜何丁目に何人とかというような形では人数は出してはいるんですが、何丁目何番で結構校区が変わったりしていますので、校区別には出していません。

○米島委員　　校区別には出せないということですか。

○貴田子育て支援担当課長代理　　はい。校区別は出していません。住所別では、どこの地域に多いということ进行分析し、それを翌年以降の保育所設置に関する資料の参考にはさせていただいています。

○米島委員　　防災だったら校区別に出ています。ひったくりは、何々校区は何件何%とか、できましたら、そういうのを出していただけたら次の年度の対策になると思います。

○貴田子育て支援担当課長代理　　ご意見、ありがとうございます。

　　おおよその割り振りでは出せると思います。

○米島委員　　おおよその範囲で出していただきたいです。

○貴田子育て支援担当課長代理　　来年度以降はお示しさせていただきます。

○米島委員　　よろしくをお願いします。

○貴田子育て支援担当課長代理 わかりました。

○渡邊委員 鶴見区は、保育所は増えていないのでしょうか。

○貴田子育て支援担当課長代理 増えています。

○渡邊委員 今、何個ありますか。

○當麻保健福祉課担当係長 32です。

○渡邊委員 0歳児から3歳入れて、32ですか。

○當麻保健福祉課担当係長 0歳から2歳までの小規模保育事業所というところが、今年3園増えまして、本園と呼んでいます0歳から5歳までの園が年度途中の10月に1園開園しています。

○渡邊委員 5歳児までの園は、全部で幾つありますか。

○當麻保健福祉課担当係長 5歳児までが、25です。

○渡邊委員 5歳児までが25ですか。

○當麻保健福祉課担当係長 残りの7施設は小規模保育事業所です。

○渡邊委員 その25のうちで、自分のところでグラウンドを持ったり講堂を持ったりしているところというのは少ないでしょう。

○當麻保健福祉課担当係長 そうですね。限られています。申し訳ありません、今すぐに箇所数はお答えできないのですが。

○渡邊委員 少ないのでしょうか。児童が年1回の発表会などをしたくても、自分のところで持っていないからできないです。やはりよそで借りる必要があります。グラウンドはたくさんあるから借りられますが、公民館とかは借りられない。

鶴見区民センター、区民ホール等も抽選なのでなかなか取れないらしいです。

年1回のお遊戯会や発表会をしたいのに、取れないということを聞きます。なるべく取らせてあげたほうがいいんじゃないかなと思います。

○當麻保健福祉課担当係長 ホールを優先的に使うということですか。

○渡邊委員 鶴見区内の保育所は数がしれているので、年1回取らせてあげたらど

うだろうかと思います。

平日は比較的取れますが、平日はお父さん、お母さんが仕事だからやはり日曜日などが取れるようにしてあげたほうがいいのかなと思います。

○當麻保健福祉課担当係長 ご意見、ありがとうございます。

○貴田子育て支援担当課長代理 もちろんそのようにできれば言うことはないですが、土曜日・日曜日は、年間100日ぐらいしかなく、そのうちの例えば30園全部が取らせてほしいと言ったら大変なことになります。

○渡邊委員 30園全部ではないです。自分のところで講堂を持っているところもあります。ホールを持っているところもあります。持ってないところが何園かあります。保育所がなかったら待機児童も増えるのだから、せっかく待機児童が増えんように保育所をつくってもらっても、大きい保育所はつukれないから、ホールとかを使わせてあげたほうがいいんじゃないかなと思います。

○貴田子育て支援担当課長代理 発表する場のない小さな保育園ということですね。

○渡邊委員 はい。グラウンドは、小学校とか借りやすいんです。鶴見緑地のグラウンドなど、グラウンドはたくさんあるから借りれますが、講堂とかホールが借りにくいです。

○貴田子育て支援担当課長代理 例えば、小学校の講堂とかってというのは難しいですか。

○渡邊委員 小学校の講堂は、あまり使わせてもらえないのではないですか。

○山口委員 福社会館とかは小さ過ぎますか。

○渡邊委員 福社会館とかは小さいのではないかと思います。やはり保護者が来るのだから直に座るわけにはいかないのです椅子とかが必要です。

○山口委員 どうでしょうか。

○貴田子育て支援担当課長代理 園の規模にもよるものはあるとは思いますが。

○渡邊委員 なるべく取らせてあげたほうがいいのではないかと思います。

○貴田子育て支援担当課長代理 発表する場のない園に関してであれば、例えば学校の講堂とかが借りられるのであれば、それでもいいということですね。

○渡邊委員 そうですね。

○貴田子育て支援担当課長代理 もちろん区民センターでもいいということですね。それですと、区民センターの小ホールぐらいのほうが多分いいということですね。

優先利用に関しましては規定がありますので、そこの中でどういう団体が優先利用申込できるかという規定がありますので、優先利用申込みができる団体の中に保育園をいれてもらえるのかどうかということも確認し、検討させていただきたいと思います。

○前川部会長 いかがでしょう。

どうですか、宮川委員。

○宮川委員 虐待児童のことでお尋ねしていいでしょうか。

27年度、28年度、29年度とちょっと増えたりとか、でも子どもにとっては、これは重いか軽いか関係なく虐待されていることが辛いことですので、この辺のところはどのような把握をされていますか。どういう虐待をされているとかということは把握されていますか。

○貴田子育て支援担当課長代理 はい。どういうケースであるかということに関しまして、もちろん区の中でも話はしています。そして、この親子に対してどんな支援ができるかという部分に関しましても、区の子育て支援室や区役所内の他部署、また、区内の関係機関等々を含めた形で検討させていただき、実際に対応させていただいていますので、どういう虐待の状況であるかということにつきましては、区役所のほうでも把握しまして、それに応じた対応という形で動かさせていただいています。

○宮川委員 今の説明をお聞きして少し安心しているんですが、虐待の話を、東京の話とかありましたが、私たちはどのようなことをすればいいのかとか、何か役に立つことはないのかとか、ああいう事件があるとそのたびに考えます。ですから、このときはこうしてくださいなどマニュアル的なものがあれば教えて頂けると少しは役に

立つこともあると思います。ただ、啓発のポスターが掲載されているとか、貼っているとかでは、それはやっていないと同じような感じがします。虐待はすごく深刻な問題ですので、もっと行政のほうも深刻に捉えていただきたいと思います。

○貴田子育て支援担当課長代理 虐待を受けている可能性のある子どもたちのSOSを見つけた場合には、区役所なりこども相談センターに通告をしていただきたいと思いますと考えております。実際、防止啓発といいましても、虐待しないでくださいというものではなくて、そういう子どもたちがいたらぜひとも通報してくださいという形での、虐待防止啓発を行っています。例えば、季節に合わない洋服をずっと着続けている子どもを通学途中で見かけるであったりとか、まだ小学校にも行っていないような小さい子どもさんが、夜に一人でとぼとぼ歩いているであったりとか、そういうことをお見かけになられたときには、区役所まで教えていただきたいと思いますという啓発活動を行っています。ですので、そういう子どもさんを近所で見かけた場合は、区役所にご一報いただきましたら、保護者とお話をさせてもらって、全然子どもに構っていなくて、小さい子どもが夜なのに一人でふらふら歩いているのが常態化しているのであれば、それは子どもに対する育児放棄です、虐待ですということをお話させていただいています。ご一報いただきましたら、区役所として対応させてもらっていますので、まず、そういう子どもさんたちを地域で見かけられたら区役所なり、こども相談センターまでご一報をお願いしたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いたします。

○山口委員 通報ですが、通報されて誰かが訪問されたときに虐待を疑われたと思って追い詰められるんです。恐らく子育て世帯全員に配られたと思いますが、オレンジボンバッジのポスターをうちの家は何年か前に貼っていたことがあったのですが、私の家で虐待が疑われたと思ってすごく怖くなってしまったことがあったんです。そのため、しかるときには窓を閉めようとか、声が漏れて通報されたんだと思ってしまったんです。区役所が訪問すれば、かえってこもってしまうことになる可能性もあります。すごくデリケートな問題だと思います。

○貴田子育て支援担当課長代理　　そうです。なので、私たちも訪問するときにそうならないようにしています。

○山口委員　　訪問されたが、何もなく終わっても、あそこの家に来られていたとなったら、うわさが広まってもその訂正は誰もしてくれません。虐待ではなかったという訂正を誰もしてくれないので、しばらくは白い目で見られたり、自分で違うと言うて回らないといけない事になります。本当に難しいところだと思いますが、虐待ではなかったときのフォローも、きちんとしていただきたいと思います。

○貴田子育て支援担当課長代理　　です。区役所が来たというような形では訪問しないようにもちろんさせていただいているつもりですが、誰が見ているかわからないということがありますので、虐待ではなかったときのフォローまでは実際できていない現状であります。何かしら対応できないかということを考えてはいきたいと思えます。

○山口委員　　難しいと思えますけど、よろしくをお願いします。

○貴田子育て支援担当課長代理　　はい。ご意見ありがとうございます。

○前川部会長　　ほか、いかがでしょう。

○中田委員　　非常に難しいと思えます。今の話を聞いていたら、そういうふうを決めていたりとか、情報をもらっても、自分のところは虐待していないと言われたらどうしようもない。虐待を隣の人が通報したら、私は何もしてない、可愛がっている、しつけしていると言われたらどうするんですか。虐待というのは、非常に難しいと思えます。簡単に人の家に土足で上がって行けるというのではないんです。

近所の人が、虐待の可能性があったら通報してくださいと役所の人と言われるけれども、仮に私らが保護者からあの子は虐待されていると通報しても、保護者からはしつけだと言われたら、何で区役所が虐待と言うんだと思ってしまいます。この線引きは非常に難しいです。簡単なものではないです。

病院であざがいっぱいあるから、虐待されているって初めてわかるわけです。一般

の我々が隣近所を見ていてそんなことがわかるはずないと思います。それを虐待だと決めつけること自体がおかしいと思います。役所も通報してくれとかいう事自体おかしいと思います。100%通報できません。保護者が子どものことをしつけしていると言ったらどうするんですか。

○貴田子育て支援担当課長代理 しつけに関しましても、たたいて教えるのがしつけとっておられる保護者の中にはいらっしゃいます。たたくというのは逆効果で、たたくということ自体が虐待ということを伝えます。

○中田委員 役所のほうが乗り込んで行って、それを言えるんですか。

○貴田子育て支援担当課長代理 それは言っています。ですので、泣き声通報で実際すごく大きな声で泣かれていて、たたいたりなど何にもしていないけれど、泣き声が大きいただけの子どもさんもいらっしゃいますので、そういうところでおっしゃられたように、何にもしてないのに虐待と言われたというケースが皆無ではないですが、やはりこういう通報があったら、確認させていただいているということでお話を伺わせていただいています。実際たたいているということがありましたら、たたくというのは今は虐待になるから、子どもさんに言うことを聞かせるにしても、たたく方法じゃない方法でしてくださいっていうことは、お伝えさせていただいているというのが現状です。

○宮川委員 いいですか。

○前川部会長 どうぞ。

○宮川委員 中田委員のおっしゃることはよくわかるのですが、それでも幼い命が亡くなるよりは、やはり何とかするための話し合いというのは、ぜひとも必要だと思っています。いろいろな大人のしがらみとかもあります、子どもが幼くて嘆いているというのを考えると、大人としてはほっておけないと思います。甘いと言われればそうだろうと思いますが、やはり子どもの命を一番に考えて対応してほしいと思います。

○中田委員 いろいろ事件を見ていたらわかりますが、家庭環境だと思います。前のご主人の子だとかいうことだったり、大人が悪いんですよ。離婚して、子どもを連れて結婚するのはいいけれど、虐待などが発生しています。こういう家庭に対しては、大人を教育しなければいけません。子どもがかわいそうだと言う前に、常識ある大人に教育しなければいけません。私は大人になりきっていない、30代、40代の人、子どもが子どもを生んでいるからこういうような状態になると思います。

○前川部会長 どうですか。

○中田委員 これはほんとうに難しい永遠のテーマだと思います。

○山口委員 ほっとけないですよ。

○中田委員 ほっとけないのはほっとけない。

○山口委員 それを前提でどうするかじゃないですかね。

○中田委員 ほっとけないと言っても、どこまで介入できるかと言ったら物すごい難しい問題だと思います。

○山口委員 難しいけど、なしにはできないですもんね。

○前川部会長 ちょっと非常に難しい。

もう、よろしいですか。

副部会長にはまた後ほど、ご意見をいただこうと思います。

最後ですが、30年度の取組みに、児童虐待の講演会等が出ていないです。これは、子育て講演会の開催に含まれているということですか。

○貴田子育て支援担当課長代理 はい、そうです。

○中田委員 講演会をするのはいいですが、出てこられる人は虐待などはないと思います。来られない人に講演を聞いてほしいと思います。何とかして、そういうふうな人に出てきてもらえるような体制を考えてほしいです。講演会を何回しても、いつも聞きに来られる人はそういうことは絶対ないから、来られない人をいかに来てもらうかという方法を考えたほうがいいと思います。

○前川部会長　その辺も、先ほど渡邊委員おっしゃった区民ホールの実施方法等も含めて、何らかの形で31年度の方向性の中に入れていただけたらと思います。

それでは次に事務局より3-2、教育支援の充実と学校と社会を結ぶの昨年度の実績・評価、今年度の取組み、そして、来年度の方向性も含めて説明していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○杉本総務課担当係長　それでは、3-2の教育支援の説明をさせていただきます。

学校、地域、保護者の教育に対するニーズに沿った学校支援を行うという計画、それから、区役所からの支援により、教育環境が向上したと思う学校の割合70%以上というこちらの目標を立てて実施をしました。

アンケート結果は、100%という結果になりました。

次のページをめくっていただきまして、実績と評価になりますが、まず一点目ですが、教育行政連絡会の開催、学校協議会、校長会、教頭会への参画ということで、学校、地域、保護者の教育に対する課題や要望を聞き取る機会として開催や参画をいたしました。その会議等でのご意見をもとに、後ほどご説明させていただきます、校長経営戦略支援予算の柔軟な活用、それから発達障がいサポート事業の充実、夢・未来創造事業の事業展開等を議論しまして、改善につなげました。平成30年度はさらに活発な意見交換や情報共有の場となるような工夫が必要であるというふうに考えています。

それから、二つ目ですが、校長経営戦略支援予算を活用した小・中学校の側面的支援ということで、まず、次のページをご覧ください。校長経営戦略支援予算のご説明を書かせていただいています。

校長経営戦略支援予算、590万円プラス142万円ということで書いていますが、平成28年度から、区長が教育行政に係る事業を企画立案して執行できる校長経営戦略支援予算が設けられ、学校のニーズを踏まえた施策を各区で実施することになり、基本的な支援というのは教育委員会事務局が支援しますが、各区も教育の予算を使っ

て学校の側面的な支援ができるということが28年度からとなっております。また、支援の内容ですが590万円という分が右の表の支援になります。小学校でいいますと、教育活動サポートとか、英語講師の派遣とか、英語教材の購入、漢字検定の実施、それから中学校では教育活動のサポート、ICT機器の購入、それから後ろに142万円と書いている分は、中学校で昨年度の10月から個別指導つるみ塾という民間事業者を活用した課外学習事業というのを実施しております。昨年度10月から開始で、茨田北中学校の図書室で実施しております。塾自体は予算のほうは基本的にはゼロ円で実施していますが、この142万円というのが主に開講にあたっての施設整備、インターホンの設置や電子錠をつけたり、また、業者を選定するための、選定委員の報酬ということに使わせていただいています。

そこから、先ほどのページに戻っていただきまして、それらの校長経営戦略支援予算を使いまして、学力の向上や、安心して学校生活を送ることができるよう、地域や学校ニーズに即した側面的な支援を行っています。平成30年度は、これまで全ての小・中学校が同じ内容の取組みであったものを、各校が使い道を選択し柔軟に活用できるよう変更し支援しております。今後も引き続き、校長会や教頭会等で課題や要望を聞きながら進めて行く必要があると考えています。

具体的に、使い道を選択し柔軟に活用できるというところですが、29年度、30年度も、小・中学校の支援の内容は基本的には同じです。教育活動サポートであったり、英語の講師派遣等、先ほど説明させていただきました内容ですが、こちらに記載しております今年度の柔軟な活用というのは、例えば小学校でしたら、英語の教材の購入を多く欲しいとか、実際590万円ですので、各小・中学校で割りますと、大体各校35万円程度の支援になります。その35万円の内訳を、例えば英語教材は少なくてもいいので、英語の講師派遣を多くしてほしいとか、その逆で、英語の講師は少なくてもいいので、英語教材を多くしてほしいとか。中学校に関しましても、教育活動サポートのほうを多くしてICT機器は少なくてもいいとか、逆にICT機器を多くして

教育活動サポートを少なくするとかいうようなことで、各校それぞれのニーズに即して対応しているというところであります。

それから、発達障がいサポーターを活用した小・中学校支援の充実ということで、平成29年度からサポーターの稼働時間を増やして行動面や学習面、発達面で支援を必要とする児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるような支援を行っております。これは、今後も引き続き実施していこうと考えております。平成28年度が2,076時間でしたが、平成30年の予算では、3,948時間を学校に配置しております。

それでは、次のページは先ほど説明させていただきましたので、もう一枚めくっていただきまして、30年度の取組みですが、こちらも29年度、30年度と基本的には同じ継続した取組みを、学校とか地域のご意見を参考にしながら、ニーズに沿った支援を引き続き実施していこうと思っています。

それから、31年度の方針性ですが、こちらも基本的には支援の内容は各学校とか地域のご意見を聞きながら進めて行くということに変わりないのですが、現在検討しているのが、個別指導つるみ塾です。民間事業者を活用した課外学習事業、これは現在、茨田北中学校1カ所での実施ですが、この実施場所を増やしていきたいと思っています。去年の10月に始めて30名の参加だったんですが、今年度は5月から実際に稼働していますが、参加者が55名いまして、実施場所は茨田北中学校なんですが、鶴見区の中学校5校の生徒が少なくとも一人は来ているという状況ですので、少し実施場所を増やしていきたいと考えています。

それから、次のページになります。

学校と社会を結ぶということで、区内企業・経営者・スポーツ選手の方々の持つ知識や経験談を、区内小中高生に伝えてもらうためマッチングを行うという計画、それから、青少年「夢・未来」講座を通じて、興味、関心が高まったと回答した参加者の割合を80%以上にするという目標を立てて実施いたしました。アンケート結果は

93%という結果でございました。

次のページに行ってくださいまして、実績・評価ですが、青少年「夢・未来」講座の開催、11校延べ103回ということで、新たな企業などを開拓して、より多くの児童・生徒が体験できるように取り組んでおります。

下には、平成29年度に新たに協力していただいた企業、それから一番下には平成30年度から新たに協力いただいている企業ということで、現在、九つの企業等にご協力いただいて、「夢・未来」講座を開催しております。

次のページは、その「夢・未来」講座の様子の写真を4点掲載させていただいております。

次めくってくださいまして、30年度の実績なんですが、こちらも引き続き青少年「夢・未来」講座を実施していきたいと思っています。

31年度の方向性につきましても、「夢・未来」講座の開催のたび、毎回、事業の改善点やこんな出前事業を実施してほしいとかいうようなアンケートを先生方をお願いしているので、その辺また反映できるような講座をできればと思っています。内容等も工夫しながら実施していけたらと思っています。

以上でございます。

○前川部会長 ありがとうございました。

今の杉本係長の3-2教育支援、教育支援の充実と学校と社会を結ぶのご説明等につきまして、ご意見等よろしく願いいたします。

○山口委員 校長経営戦略支援予算というのは、教育活動サポートと漢検、英語の講師と教材以外、その他とかはないのですか。

○杉本総務課担当係長 ないです。4つのメニューで支援をしています。

○山口委員 校長先生からはほかのニーズはないのですか。

○杉本総務課担当係長 区役所が支援しているメニューが4点ということで、学校は学校で予算をもっていますし、また教育委員会事務局も別に支援しています。これ

は区役所が各校 3 5 万円程度、合計 5 9 0 万円の中で側面的に支援しているメニューになります。

○山口委員 茨田小学校が土曜日に茨田祭というのを実施したのですが、保護者として参加して回りましたが、教室の中に見たことのない人がいらっしやったんです。その方々が教育活動サポーターの方だと思っただけですか。

○杉本総務課担当係長 そうですね。課外学習事業や土曜日の授業、教育委員会事務局からも学習支援員というのは派遣されていますが、区役所からも発達障がいサポーターですとか、教育活動サポーターを配置していますので、その方だと思われそうです。

○山口委員 例えば、保護者に紹介とかないのですか。それは各校によって違うのですか。

○杉本総務課担当係長 保護者には恐らく紹介はしません。

○山口委員 誰だろうと思いました。知っていたほうが安心かなと思ったのですが、別に必要はないのでしょうか。課題として、校長先生たちに聞いてみてください。

○杉本総務課担当係長 わかりました。

○山口委員 よろしくお願ひします。

○前川部会長 続いて 3 - 3、子ども・青少年の健全育成の取組みについて、よろしくお願ひします。

○杉本総務課担当係長 それでは、3 - 3 子ども・青少年の健全育成のほうをご説明させていただきます。

歌やダンスなどの活動をしている区内高校生や青少年グループに、日ごろの活動成果を発表する機会を提供するとともに、関係機関と連携した非行防止活動等を実施するなど、青少年健全育成の取組みを推進するという計画、それから、各事業が青少年健全育成としての有効な取組になっていると回答した参加者の割合を 6 5 % 以上という目標を立てて実施いたしました。アンケート結果は 8 7 . 5 % という結果でございました。

次のページにいていただきまして、実績・評価になります。まず、一つ目、高校軽音ライブクリーンプロジェクトですが、こちらは会場や参加校を増やして実施ということで、区政会議の委員さんからも会場数を増やしていけばいいのではないかとこのご意見をいただいております、3会場から4会場に増やしました。それから、鶴見緑地での演奏や清掃により、一定の青少年健全育成という目標達成につながったのですが、参加者が増えて鶴見区以外の青少年の割合というのが増えることによって、区役所が実施する意義や目的、イベントのあり方などの検討や見直しが必要なのではないかと考えています。

高校軽音ライブクリーンプロジェクトは今年度も既に実施しております、4月30日に鶴見緑地4会場で実施いたしました。平成28年度は18校36組、平成29年度が24校の48組、30年度は27校56組の参加で、出演者850人、来場者約1,200人で開催いたしました。アンケート内容では、達成感やボランティア活動の意識が向上したという生徒の割合が多いのですが、多くの出演者や来場者が鶴見区内外から集まるということで、アンケートには鶴見区にこんなすばらしい公園があったんだとかいう内容もありまして、鶴見区の魅力向上という観点で実施していてもいいのかなと考えています。

次に、青少年健全育成区民大会ですが、こちらは地域、家庭、学校が連携して青少年健全育成に取り組んでいけるよう各種団体等への意識啓発や研修的な役割で実施していますが、今後も内容を検討しながら実施していく必要があるということで、こちらは今年度も昨日、区民センターのほうで開催させていただきました。多くの関係団体の皆様にご参加をいただき、意識啓発等研修的な役割で1部の講演、2部では中学校の吹奏楽部の演奏を開催いたしました。こちらのほうも引き続き、内容を検討しながら実施していく必要があるのではないかと考えています。

最後に、青少年カーニバルですが、午前の部が大阪メチャハッピー祭の鶴見会場として、午後は鶴見区民カーニバルとして実施しております。それから、こちらのほうは

各種団体とともに実施しているところです。当日、同会場で実施されている大阪メチャハッピー祭は大阪府下の踊り子隊が鶴見緑地に集まってくるため、その集客力をうまく活用しながら区民カーニバルを区内の青少年の活動発表の場として実施していますが、シニア層の出場も多く、募集要項や募集方法の見直しなど、青少年の活動発表の場となるような検討が必要ではないかと考えています。

次のページは、イベント等を実施したときの写真を掲載しております。

その次のページに行ってくださいまして、30年度の取組みですが、既に高校軽音ライブクリーンプロジェクトと青少年健全育成鶴見区民大会は、今年度実施しております。青少年カーニバルにつきましても事業内容を工夫しながら今年度については、継続実施と考えております。

最後に、31年度の方針ですが、まず、高校軽音ライブクリーンプロジェクトは、先ほども申しましたけれども、イベント的には意義のあるすごくいいイベントだと思っています。ただ、鶴見区民の健全育成というふう考えたときに、このまま青少年の健全育成のイベントとして継続していくのか、もしくは、多くの高校生が鶴見区に來られて、鶴見区の魅力を感じてもらおうというところで、目的とか目標を鶴見区の魅力に設定し直して事業実施していったほうがいいのか、そういったところをまたご意見をいただけたらと思っています。

それから、青少年カーニバルなんですけど、こちら毎年10月の体育の日に実施していますが、活動発表の場ということで9月の区民まつりでも活動発表の場があり、それから11月も子ども会主催の子ども文化祭、2月には区民文化祭ということで、類似の事業が幾つかあるので、出演者もかぶり感が出てきて、事業自体の見直しも必要なのかなと思っています。内容変更もしくは事業の廃止とかも含めましてご意見をいただけたらと考えています。

○前川部会長 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様、何かご意見ご質問等がございましたら、よろしくお願ひい

たします。

○米島委員 5月に行われた高校軽音ライブクリーンプロジェクトは、区外からの参加がかなり多いのですか。

○杉本総務課担当係長 そうですね。平成30年度でいいましたら、27校の参加なんですけど、鶴見区内の鶴見商業と汎愛高校と茨田高校の3校は参加されているんですけど、あと24校については市内の学校か、大阪府内外の学校の参加となっています。

○米島委員 ほとんどが大阪府下になんですね。

○杉本総務課担当係長 そうなります。

○米島委員 青少年カーニバルも二つに分けて実施されていますが、これも大阪府下から踊りの好きな子が集まって行われていますよね。

○杉本総務課担当係長 午前中のメチャハッピー祭はそうです。

○米島委員 子どもの部とか分けて行っておられますが、区外の方がほとんどで鶴見区民の参加者は少ないですよ。

○杉本総務課担当係長 午前中につきましては、鶴見区の団体は少ないです。午後からは区民だけの活動発表の場となっております。

○米島委員 これは限定して実施できますか。

○杉本総務課担当係長 メチャハッピー祭というのは大阪府下の祭りで、鶴見会場は4会場の中の1つの会場になりますので、選別というのはできないです。

○米島委員 高校軽音ライブクリーンプロジェクトの場合も歴史ができてしまって、今更参加校を鶴見区内に限定して、3校か4校ぐらいでは開催できませんよね。

○杉本総務課担当係長 そうですね。今、既に4会場で実施し、すごい盛り上がりを見せているところですので、3校での実施は難しいと思います。

○米島委員 31年度は考えていかなければいけないと言われましたが。

○杉本総務課担当係長 イベント自体はすごく意義のあるものだと思っています。音楽の演奏のあとにクリーン活動も実施しておりますので、ボランティア活動への意

識向上というのも、アンケート結果では多く見られます。ただ、青少年の健全育成の取組みとして実施しているのですが、鶴見区の青少年が少ないことが課題だと思っています。

○米島委員 割合が少な過ぎますね。

○杉本総務課担当係長 ですので、現在は目的とか目標を青少年健全育成ということで行っていますが、鶴見区の魅力向上というような目標設定とかで実施したほうがいいのかと考えています。

○米島委員 説明の中で考えていかなければいけないとありましたが、これは減らしていけるものですか。減らしたらできなくなるのではないですか。

○杉本総務課担当係長 参加校を減らすというよりは、目的とかを考えていくということですね。

○米島委員 目的の意味を変えていったらいいかもしれません。

○杉本総務課担当係長 青少年の健全育成という側面もあるので、そのまま継続、目標もそのままで実施していったほうがいいのか、もしくは目標を魅力向上にシフトしていったほうがいいのか、イベント自体はこのまま実施していったらいいと思うのですが、あとは目標設定などの点が課題だと思っています。

○米島委員 青少年健全育成は区民大会が先日終わったところですが、これは各ブロックに割り当てでぜひ参加してくださいと言われて参加しました。これも長い歴史になる大会ですので、鶴見区のイベントとして何ら問題はないと思います。

○杉本総務課担当係長 イベントの継続については、特に問題ないと思うんですが、あとは目的のところはどうでしょうか。

○米島委員 しばっていくとしたら、相当考えなければいけない問題ですね。31年度にやり方を変えていくとしたら、どんな方向で実施するのか決めていかなければいけないと思います。だけど、鶴見区のイベントとした場合、このイベントそのものがなくなってしまうのではないかと思います。

○杉本総務課担当係長　そうですね。ですので、イベントは今のまま多くの学校に参加していただくという方向でいいと思っています。

○前川部会長　ほか、いかがでしょうか。

この青少年カーニバルのシニア層の出場が多いというのはどういうことなんですか。

○杉本総務課担当係長　今の募集要項では青少年が数名チームにいればいいという内容ですので、純粋に青少年の活動の発表をするということでしたら、極端に言いますと、例えばですが青少年が過半数いないとだめとすることなどです。子どもが二、三人で大人の方が十数名いるというようなチームもあります。

○宮川委員　シニアの方は、それはそれで楽しいんです。若い方とともにその1日を過ごして踊って、踊ってる人どうしでお話しもできて、こんないいことはないのに、どうしてかなと思うんです。余りシニアを排除しないでください。

○前川部会長　基準づくりが大変だと思います。

○中田委員　やはり若い者とシニアと仲よく、そういう時があってもいいと思います。

○前川部会長　しばらくそのままの実施でもいいのではないかと思います。

○山口委員　別に文句があるわけじゃないんですよ。

○杉本総務課担当係長　文句があるわけではないんですけども、ただ、青少年健全育成として継続実施することが課題だと認識しています。

○山口委員　心が青年やったらいいのでは。

○宮川委員　大きく捉えればすごく健全だと思います。年齢層よりもそういうふうには捉えられませんか。

○杉本総務課担当係長　すみません。事業のかぶり感という部分も課題としてありますので。

○猿渡副部会長　軽音の取組みも青少年カーニバルも恐らく発表の機会がないと、さまざまな取組みをされている方々の発表の機会、例えば高校生が、僕も経験ありま

すけれど、ライブハウスを借りると意外にお金がかかるわけです。自分たちでチケットを販売して来てもらってという活動になってくるわけですが、じゃあそれが健全かといったら、昭和の時代はオーケーでしたが、今はどうなんだろうかと思うわけです。恐らく、踊りを練習されてというのも、やはり誰かに見てほしくてとか何かしら励みになるものが必要で、世代間の交流がもしそこで行われているのであれば、それこそ発表の機会をまず保障すると。そこに区外から人が流れて来れば来たで、狭義に捉えて区民のためのってすると多分だめだと思います。継続であったり、開催であったりが難しくなると思うんですね。ましてや、高校が3つしかない区で、20何校も来るとするのは、僕すごうれしくなったというか、例えば実行委員会形式でやるのであれば、高校生を参画させていくであるとかという前川部会長が常におっしゃるような部分をややこしくするつもりはなくて、その主体をどこにもっていくのかと。その機会を与えます、チャンスをあげますだと恐らく規模は小さくなっていくだろうし、それを高校生がフェスやれるんですよって規模までなってきたときに、それこそ鶴見区の魅力向上というか、そんなチャンスがあるの、鶴見区にはというところでは、区民に魅力を発信することも当然大事ですし、それを地域的にやるべきですけど、もう今間口がかなり広がってそっち側にシフトしたほうがうまくいきそうな、ましてや、制服を着て彼ら出てきて、学校の看板しょってるわけですよ。それで、例えば今1日だけの開催がもう土日ぶっ通しでやらないと無理だと、健全育成ですから絶対夜までやったらだめですよ、それはあかんのですけれど、日中の時間を使って高校生たちが発表の機会を得ると、ましてや野外で音出す機会なんかほんとうにないんですから。経験値もつくでしょうし、いろいろな人と触れ合えるでしょうし、新しい仲間もできるでしょうし、結構いい面が多いと思うので、広げていっていただけたらなと思いますし、青少年カーニバルについても、目的の置き方で発表の機会を保障する、世代間で交流をやってもらうというようなことを目的の一つにすれば、確かに子ども二、三人で大人が十何人ついて来たら、今の目的に照らせばしんどい部分もあるとは思

ますが、目的の置き方じゃないのかなと思います。青少年カーニバルも目的を変えますというようなところでいいのではないかと思いました。

○前川部会長 何か子ども教育部会のまとまった意見になったみたいですよ。

○猿渡副部会長 とんでもないですよ。

○前川部会長 それでは、続きまして、平成30年度鶴見区の実践の運営方針に新たに加わった項目について、係長よろしく願いいたします。

○吉岡総務課担当係長 吉岡です。よろしく願いいたします。

資料2-2をご覧くださいようお願いします。

運営方針に新たに加わった項目としまして、経営課題に子育てと学びを応援するまちづくり（まなび）としまして、2-2社会教育の支援において、生涯学習と教育について掲げております。

まず、生涯学習について、これまでも取組みを行ってきているものなのですが、生涯学習推進員連絡会と協働しながら生涯学習大阪計画に基づき、主体的に生涯学習に取り組む区民を増やすことを計画に掲げまして、各事業の参加者数が定員の70%以上、生涯学習の実践への参加者のうち、取組みを通じて新たな出会いや気づきがあったと答える区民の割合70%以上という目標を掲げております。

次のページ、30年度の実践をご覧ください。

引き続き、30年度の実践につきまして、子どもや親子層に参加促進を行い、生涯学習の裾野を広げ、生涯学習の振興につなげるために学び舎つるみ生涯学習一日体験を実施します。また、生涯学習推進員連絡会と協働し、引き続き学びを通じたつながりづくりを進めるために生涯学習セミナーを実施いたします。同じく、生涯学習推進員連絡会と協働しまして、子どもや親子の参加を促進できるように、工夫しながらおもてなし茶会を実施いたします。他課連携や生涯学習推進員連絡会など関係団体との連携も視野にいれ、必要とされる支援内容の選定や必要な人に届く開催方法などを考えて、モデル的事業の展開も含めて家庭教育支援講座を実施いたします。また、こ

のたび平成29年3月に第3次生涯学習大阪計画が大阪市において策定されています。鶴見区におきましても、改めて計画の基本理念を区民の方に広めて、区の生涯学習の現状を広く共有していただく必要があると考えました。今回、新たな形で生涯学習推進会議を立ち上げております。合わせまして、区役所内におきましては、区役所全庁内に横串を刺して生涯学習や人権啓発、人権教育に関する施策の取組みを区として総合的に進めていくために、新たに鶴見区生涯学習推進本部を立ち上げました。

平成31年度の方針性としましては、お話しいたしました状況を踏まえた上で、引き続きこれからも必要なものですので、生涯学習推進員連絡会や関係団体との連携を視野に入れつつ、学び舎つるみ生涯学習一日体験の実施や生涯学習セミナーの実施、おもてなし茶会の実施、家庭教育支援講座を実施したいと考えております。

続きまして、引き続き、人権教育について説明いたします。

お手元資料をご覧ください。

人権教育についても、これまでも取組みを行ってきたものなのですが、大阪市人権啓発教育・啓発計画に基づいて、人権教育・人権啓発の取組みを実施し、区民の人権意識の向上を図ることを計画に掲げ、各事業の参加者数が定員の70%以上、各事業における参加者のうち、人権に対する考え方が変わった、新たな気づきがあったと回答する区民の割合が70%以上という目標を掲げております。

次のページ、30年度の方針性をご覧ください。

30年度の方針性につきまして、他課連携も視野に入れながら年代別や幅広い層への効果的な啓発を考えながら、モデル的な事業として人権に関するイベントを実施します。引き続き、人権啓発推進員と連携し、さまざまな機会を捉えた形での開催や、地域の団体との連携を考えて校下別人権学習会を実施します。また、街頭での啓発活動としまして、人権啓発推進員との連携や他課連携も視野に入れ、さまざまな機会を捉えた形での啓発を進めたいと思います。

平成31年度の方針性としましても、引き続きこれからも必要であるものですので、

人権に関するイベントの実施、そして、校下別人権学習会の実施、街頭での啓発活動の実施を人権啓発推進員の方々や関係団体との連携も視野に入れながら実施したいと考えております。

続きまして、お手元のもう一つの追加資料をご覧くださいませようお願いします。

学校教育支援体制図になっております。こちらをご覧ください。

地域においては、地域活動協議会をはじめ、さまざま団体が学校や児童・生徒への支援を行っています。また、区役所においては、この下の部分になります。この表を横に見ていただいて、教育担当の横のくくりをご覧ください。まず、学校教育の担当ラインでは、教育活動サポーター支援をはじめ、このような形で児童・生徒への支援を行っており、人権生涯学習担当ラインでは家庭教育支援や人権の取組み支援や、学び舎つるみでは児童・生徒への支援を、そして、生涯学習ルーム事業では児童・生徒や学校教育支援などを行っています。外部講師による教員向け支援や学習教材の提供についても、学校教育の担当ラインのほうで学校への支援として行っております。

また、保健福祉の子育て支援では、教室に入れない児童の学習支援やいじめ・虐待対策支援を、健康づくりでは食育について、市民協働課では防犯・防災について、このような支援体制となっておりますので、ご覧くださいませようお願いいたします。

○前川部会長 ありがとうございました。

ただいまの係長のご説明、運営方針に新たに加わった項目についてと学校教育支援体制のご説明、いかがでしょうか。ご質問ございませんでしょうか。

○山口委員 学び舎つるみ、まさにこのことだと思うのですけれど。

○吉岡総務課担当係長 そうです。

○山口委員 百歳体操を広めるために、学び舎つるみに百歳体操のブースをつくってはどうかと思います。

○吉岡総務課担当係長 そうですね。ありがとうございます。去年は区民センターの大ホールを借りて実施したのですが、今回はセンターのホールが改修工事なので、

区役所内の会議室を使って展開します。また、今後そういった形も検討していきたい
と思います。ありがとうございます。

○前川部会長 いかがでしょうか。

○山口委員 全体会議のときに、どなたかがおっしゃっていたのですが、自主運営
されている生涯学習の発表の場がないということをおられた委員さんがいらっ
しゃったと思います。仲間うちでやっておられ、その方は書道だったと思うのですが、
発表の場がないということで、例えば図書館の中とか区民センターの中とか、区役所
の中とか、そういったところに発表の場を提案するという事は可能なのでしょうか。

○吉岡総務課担当係長 区役所の2階に区民ギャラリーがあり、団体でしたら申し
込んで使っていただくことができます。展示を一定期間、大体半月ぐらいの展示期間
ですが、空いていたら予約をしていただいて、展示していただくスペースがあります。
そういった形での発表は可能かと思えます。

○山口委員 私は、それを今聞いたからわかるのですけれど、実際にされている方
はその情報をどうやって手に入れるといいのでしょうか。

○大川総務課教育担当課長代理 生涯学習ルームではなく、自主で取り組まれてい
る方になります。

区役所2階の区民ギャラリーのご利用案内について、お伝えする機会をつくらない
といけないなと思っています。

前回、全体会でご意見をいただいていますので、それに対する答えとしては、区政
会議でいただいた意見に対する回答ということで、ホームページにも掲載しておりま
す。その委員さんにはお伝えすることができると思いますが、例えば区民ギャラリー
のご案内でしたら広報紙とかホームページ、フェイスブックなども活用しながら積極
的にご案内するなど、検討させていただけたらと考えています。

○前川部会長 全体の説明が終わりましたけれども、たくさんのご説明等ございま
したが、全体を通じて何かご質問等ございませんでしょうか。

○宮川委員　私、生涯学習の推進員をしておりまして、いつも生涯学習のことばかり申しあげて申しわけないのですけれど、ここに、学び舎つるみ生涯学習一日体験、生涯学習セミナー、おもてなし茶会とかありますが、それについてどなたかご質問とかありませんでしょうか。

おもてなし茶会は、鶴見緑地のむらさき亭というお茶室をお借りしてやっております。前も言いましたが、今回は12校区の小学生のお子さんと保護者に一緒にお茶を体験していただきたいと思い、11月のお茶席のときには、そういう計画を今進めております。それと、おもてなし茶会は11月、3月とやっておりますので、いろいろな工夫をして、子どもたちと一緒に大人がお茶を通じて触れ合いたいと思っています。

それと、生涯学習の認知度がなかなか低くて、目標を70%以上に上げると書かれておりますが、とても70%には届いておりません。生涯学習推進員連絡会は、月に1回集まって連絡会を行っている中で、研修会を実施しています。そこに一般の方も入っていただいて、研修を一緒に受けていただけるようにしたいと思っています。どなたでも参加して推進員と一緒に学んでいただけるようにと考えています。それから、発表会も3月に行っています。参加を呼びかける広報をしていますが、やはり来場者人数も少ないです。各校区で自分たちのほうから老人ホームとかに行き、コーラスなどいろいろなことを認知度を上げるためにやってくれております。もう少し生涯学習についてのあり方というところを見ていただければ何とかかなと思いますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○前川部会長　また、周知方法等についてお考えいただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

猿渡委員どうぞ。

○猿渡副部会長　まず、僕仕事が学童保育ですので、虐待等々の問題の最前線の現場にいると思っています。そのような中で、例えば虐待の防止という言葉を聞くと、狭い意義、狭義であったり極論に捉われずに、あらゆる手段を取って地道に取り組む

しかないなという、自分自身もそうですし、その地域もそうですし、区もそうですし、市もそうですしっていう、あらゆるコミュニティの中で地道にやるしか、特効薬的な、法整備がされて虐待はこういう罰則を受けますよとか、子どもにやったことをそのまま返されますよなんてなると変わるのでしょうけれど、そうは法治国家の中ではならないので、地道にやるしかなくて、例えば先ほど虐待の件数が出ていましたけれども、そこに虐待防止の実績は評価されないと思うんですよ。例えば虐待を通報しましょうという認知が広がれば広がるほど虐待の報告は増えてくるわけで、増えたから例えば鶴見区は虐待が多いだめな区だ、みたいなことではないのかなと思います。数字にあらわれないということは、何をもって取組みを評価していいのかははっきり言ってわかりづらいです。この前ショックでしたが、虐待防止の国家予算というのがあるんですけど、先進国で日本は最下位なんです。予算がアメリカの6分の1とかなんです。それで虐待を防止しましょうと言っているわけなので、国が変わらないとだめなんですけど、でも国が変わるのを待っていたら変わらないということもあるので、区としても評価方法について検討を加えていただきたいと思います。国ができないことでも、もしかしたら単位としては小さいですが、区で何か虐待に対する取組みの評価ができるように、絶対これは数字にしないと誰もわからないのです。わかりやすいのは10件が1件になりましたということなんですけど、今の数字では評価されていないと思います。どんな取組みをしても、何をもって解決するかとかが曖昧なので、恐らく報告の件数とか、解決の件数は出てこないのではないかと思います。だからそれは考えて行くべきことなのかなと思います。

それと絡めまして、これはあくまで僕の印象で申しわけないんですが、6歳までは子育て支援だけれども、6歳以降になると教育支援に言葉が変わっているような印象を受けました。それは就学前のほうにウエートをかけて啓発活動なりさまざまなイベントやっていたのは当然なんですけど、急に6歳以降、教育支援に変わると6歳ショックの緩和には一切ならないので、平行して例えば小中高でだんだんウエートは下

がっていくような気がするんです。まだ、うちの子3歳なんですけど、小学生になったら子育て終わるのかといったら終わりません。中学校になったら悩みの質が変わったり、高校生になったら高校生になったで夜遊びの心配などをするのかと思ってます。でも何か平行してやらなければいけないと思います。ゴールデンウィーク明けから夏休みの前の期間は、1年生の保護者からの相談で多いのが、うちの子がちゃんと授業を受けてないような気がする、先生のお話が聞けてないような気がする、発達障がいを持っているんじゃないかとかってすぐそういう話になります。保護者の心配は極端に走るんで、すぐ発達障がいの心配をされますが、発達障がいサポーターという名前にはいろいろ賛否はあると思いますが、その子の行動なりをサポートする体制はどうやらあるようです。各学校に専門のアドバイザーがいなくて、保護者への対応をする相談員なり専門家が果たして中学校下に一人でいいものかどうか、そこは増やせないのかというのが非常に気になるところで、就学前中心でもいいですが、就学後の窓口は保護者の印象から極端になくなっており、担任の先生がしっかりしてたらいいけれど、ということをよく聞きます。もちろん、管理職の先生にそこから相談が行って、教育センターにつながって適切なアドバイスがすぐに保護者のところに届くのであればいいのですが。中には保護者も発達障がいをどうやらお持ちのようで、会話の中で話がぐるぐる同じところをまわって一向に解決の糸口が見られなくなったりとかというの、ご相談を受けていることです。保護者のサポートを考えていけないといけません。この子の行動はたかんと止まらんと公言される方も中にはあって、それは虐待に抵触しているなと思いつつ、僕らは保護者のサポートとお子さんのサポートと両面でやる業態だと思っていますけれども、小学校になると特に教育支援に特化していくと、子育てのコアな部分とか日々のやりとりの部分に対してアプローチがなかなかできていけないのかなと思います。もちろん家庭の中に入りづらいとかいろいろあるとは思いますが、悩んでいる保護者は少なくないです。うちの学童保育は4校から50数人来ています。世帯数で40数件ですが、40数件の

中で半分ぐらいの方がこの時期いろいろ悩んでおられます。塾にも行かせたけれど塾にもなじまない、勉強は好きではない、この子は発達障がいです。そうではないだろうと、そんな極端に走られても解決できないなと思いながらアプローチはしていますですけど、そこを教育の専門家として、もしくは発達の専門家として、何かしらアドバイスを受けられるような機関とパイプが太くなるなり、相談員の方がもう少し校下におられる状態をつくれなものかなというのをすごく思います。なので、教育支援と子育て支援は小学校もしくは中学校入るぐらいまでは平行で考えていかれたほうがいいのではなかろうかということです。

青少年「夢・未来」講座で、どういうアプローチを新規開拓のときにされているのか、区のほうからお願いしてレスポンスが返ってくるものなのか、それとも広くありませんかみたいな、手を挙げたところがその事業をやっていくスタイルなのかがわからないですけども、もっと企業のプラスというか、企業のメリットというか、そこに参画することによって、例えばお宅の企業のネームバリューがすごく上がると思いますとか、区の子どもたちにファンが増えると思いますとか、何かそういう企業のメリットになるものがもっと出てしかりというか、CSRの考え方に基づくと、企業の善意によって成立するんですけど、なかなか広がっていかないものではないかなと思います。もっと企業のメリットみたいなところが追求できてもいいのではないかなと思います。

○前川部会長 ありがとうございます。

今、猿渡副部会長のご意見がございました。また次回以降の我々のこども教育部会の意見討論の参考にさせていただきたいと思います。

それでは、本日予定されている議題は終わりました。活発な意見を本当にありがとうございました。

最後に、事務局のほうからお願いいたします。

○當麻保健福祉課担当係長 本日も多くの貴重なご意見をいただき、ありがとうございます

ございました。

最後に、次回の会議の予定でございますが、本会議の冒頭にも確認させていただきましたとおり、第1回全体会を8月下旬ごろに開催させていただきたいと思っております。全体会では、他の部会関連の自己評価につきましても広くご意見を賜りたいと考えておりますので、お忙しいとは存じますがどうぞよろしく願いいたします。

全体会の日程調整につきましては、また改めて調整させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○前川部会長 本日出されたご意見につきましては取りまとめた上で、次回の全体会で私のほうから報告させていただきます。

それでは、これで鶴見区区政会議第1回こども教育部会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 20時44分